

2021 年度
環境省請負業務

令和 3 年度グリーンファイナンスモデル事例創出事業に係るモデル事例の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」及び「サステナビリティ・リンク・ローン原則」適合性確認等業務

(株式会社ファインシンターによるサステナビリティ・リンク・ローン)

借入前報告書

2021 年 11 月

株式会社格付投資情報センター
株式会社グリーン・パシフィック

目次

- 1 本適合性確認等業務の背景、目的
- 2 環境省 GL・SLL ガイドライン及び SLLP への適合性等 ～結論要約～
- 3 借り手及びローンの概要
 - 3.1 借り手の概要
 - 3.2 ローンの概要
 - 3.3 借り手と貸し手の関係
- 4 借り手のサステナビリティ戦略
 - 4.1 企業理念
 - 4.2 「FINE SINTER VISION 2030」、「中期経営計画 2025」
 - 4.3 トヨタ自動車との関係
 - 4.4 本ローンの活用背景
- 5 適合性確認の枠組み
- 6 GL・SLL ガイドライン及び SLLP への適合性確認
 - 6.1 借り手の包括的な社会的責任に係る戦略と SPTs との関係
 - 6.2 SPTs の設定と借り手のサステナビリティの改善度合の測定
 - 6.3 レポーティング
 - 6.4 レビュー（外部機関によるレビュー）
- 7 適合性確認機関

1 本適合性確認等業務の背景、目的

地球温暖化対策や自然資本の劣化の防止に資する企業等の事業活動への民間資金を導入するための有効な枠組みの一つとして、2019年3月に「サステナビリティ・リンク・ローン原則」(以下「SLLP」という。)が策定された(2021年5月改訂)。これは、借り手となる企業等のサステナビリティ経営の高度化をコーポレートファイナンスと結びつけた枠組みである。近年、国際的には企業等の借り手が野心的なサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)を達成することを奨励するローンである「サステナビリティ・リンク・ローン(以下「SLL」という。)」が活発になってきている。

また、SLLと同様のフレームワークによる「サステナビリティ・リンク・ボンド(以下「SLB」という。)」について、ICMA(国際資本市場協会)が2020年6月に「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」(以下「SLBP」という。)を発表し、国内外でSLBの発行も進んでいる。加えて、金融機関・投資家が環境・社会・経済へのインパクトを明確な意図を持って追求する「インパクトファイナンス」の取組が様々なイニシアティブによって進められている。しかし、現状、パリ協定で掲げられた目標、SDGsのような国際目標や、2020年10月に菅義偉首相が表明した2050年までのカーボンニュートラルの実現に向け民間資金を大量に導入していく必要がある中で、我が国におけるSLL、SLB、インパクトファイナンスの普及は海外と比べ、十分とはいえない。

環境省は、2020年3月に「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020年度版」(以下「GL・SLLガイドライン」という。)、2020年7月に「インパクトファイナンスに関する基本的考え方」(以下「IF基本的考え方」という。)及び2021年3月に「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」(以下「IF評価ガイド」という。)を策定した。そして、GL・SLLガイドライン、IF基本的考え方、IF評価ガイド及びその他各種原則・ガイドライン(以下「本件ガイドライン等」)に適合し、かつ、特に環境面においてモデル性を有すると考えられるSLL、SLB又はインパクトファイナンスといったグリーンファイナンスの調達又は発行事例について環境省が公募を行い、選定されたモデル事例に関して適合性確認等を実施し、情報発信することで、国内においてグリーンファイナンスをさらに普及させることを目的として、「令和3年度グリーンファイナンスモデル事例創出事業」(以下、「モデル創出事業」という。)を実施することとした。

今回、自動車向けを中心に粉末冶金製品等の製造販売を主力事業とする株式会社ファインシンターからSLLの応募があった。応募案件を審査委員会で審議した結果、脱炭素の動きがある中で、大手企業のサプライチェーンに属する企業の野心的な目標の立て方や達成に向けた取り組みに加えて、地域金融機関のESGファイナンスへの関わり方を例示している点で、SLL活用を検討する企業と貸し手に参考になる要素が含まれていると評価し、モデル事例に選定した。

環境省の請負業者である株式会社格付投資情報センターは、株式会社グリーン・パシフィックとの協力体制の下、モデル事例として選定された案件の本件ガイドライン等への適合

性確認等を目的として、本業務を実施する。

2 環境省 GL・SLL ガイドライン及び SLLP への適合性等 ～結論要約～

本借入前報告書は、株式会社ファインシンターが SLL として株式会社滋賀銀行から資金調達するローン（以下「本ローン」という。）に対し、環境省の GL・SLL ガイドライン及び SLLP（*）への適合性を確認したものである。

（*）ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が策定。

借り手の概要、環境省の GL・SLL ガイドラインで SLL について整理している 4 項目に関する適合性等の確認内容は以下の通りである。なお、SLLP が定める SLL を構成する 5 つの要素は、ガイドラインの 4 項目に対応させて適合性等を確認した。

① 借り手の概要

粉末冶金製品を製造販売する部品メーカー。売上の約 90%を自動車用部品が占めエンジン部品、ショックアブソーバー部品、トランスミッション部品が中核製品である。主力取引先のトヨタ自動車の持分法適用会社で同グループ向けの販売が売上高の過半を占める。

2021 年度から始まった中期経営計画では体制整備や事業戦略等に初めて ESG 要素を導入した。主要顧客である自動車産業の脱炭素化の動きにあわせて、CO₂排出量の削減に注力しており、「2050 年カーボンニュートラル」を目指している。

② 借り手の包括的な社会的責任に係る戦略と SPTs との関係

主力取引先である自動車産業の脱炭素化の動き等、事業環境の変化を踏まえ、ファインシンターは「FINE SINTER VISION 2030」および「中期経営計画 2025」を 2021 年 5 月に策定した。SPT は、中期経営計画で掲げる環境目標（2013 年比で CO₂排出量を 2025 年までに 40%削減）を採用しており、持続可能性に関する包括的な戦略等の文脈の中に位置づけられている。戦略策定や目標設定の過程では貸し手の滋賀銀行と継続的な対話を実施しており、サステナビリティ目標と SPT が整合することは同行も理解している。

KPI の「温室効果ガスの削減」は企業価値に影響を及ぼし得る課題として位置付けている。温室効果ガスの 1 つである CO₂はファインシンターの粉末冶金製品の製造工程のうち、主に「焼結」工程で多く発生している。マテリアリティで掲げる課題の解決には製造工程における CO₂排出量の削減は欠かせない。取引先との関係では、自動車産業が電動化にシフトしていく中、主力取引先のトヨタ自動車は電動化部品での CO₂排出量の削減を課題と認識している。同部品の製造に注力するファインシンターにとっても CO₂排出量の削減は戦略的に重要度が高い。

③ SPTs の設定と借り手のサステナビリティの改善度合の測定

SPT はファインシンターの過去の CO₂排出量削減パフォーマンス及び他社との比較から野心的な内容で設定されており、2019 年までの 35%の削減実績からさらに 5%の削減を進める方針である。2026 年からの技術革新等による大きな改善に取り組む前のステップとして、今後 5 年間、2019 年までに取り組んできた日常改善をさらに掘り下げるものである。すでに相当量の CO₂排出量削減を実現しているだけに、従来と同様の手法による CO₂排出量の追加削減は容易ではない。他社との比較では、トヨタ自動車（連結子会社を含む）の期待を上回る意欲的な削減目標を設定している。

本ローンの貸出条件は、SPT を達成した場合に金銭消費貸借契約証書（以下、原契約）に定めるスプレッドを引き下げる内容である。SPT は各年度（4 月から 3 月）で達成目標が設定されており、翌年度の 9 月末に判定し目標をクリアした際は翌 2 月末に金利を見直す。ファインシンターにとっては、金利の引き下げは目標達成の動機付けとして機能する。年度毎の目標設定は達成状況を社内で共有することで、従業員に対する CO₂排出量削減への活動を規律付けすることを狙っている。貸し手の滋賀銀行は通常のローンではなく、SLL を活用したスキームを使うことで目標達成時に最大限の金利優遇を実施し、資金面でサポートする方針だ。年度毎の目標設定により、定期的なモニタリング機会の確保とリレーションの強化が図れるとしている。

④ レポートニング

KPI および SPT の状況については、少なくとも年に 1 回、第三者機関の検証を受けたうえで、貸し手の滋賀銀行及びファインシンターのウェブサイトにて公表する予定である。また開示できる範囲内で、KPI や SPT の改善に寄与した要因について定性的・定量的な説明を実施するとともに、今後の取組方針についても説明するとしている。

⑤ レビュー

GL・SLL ガイドライン及び SLLP への適合性等の確認は、環境省のモデル創出事業で評価業務を担う格付投資情報センターから受ける。適合性等の確認結果をまとめた本借入前報告書は、環境省のウェブサイトで公表される。

KPI のパフォーマンスについては、毎会計年度終了後、当該年度の GHG 排出量および 2013 年度を基準年とした GHG 排出量の削減率をウェブサイトにて公表するとともに、貸し手の滋賀銀行に開示する予定である。GHG 排出量にかかる開示事項については、独立した外部認証機関より第三者検証を取得する。

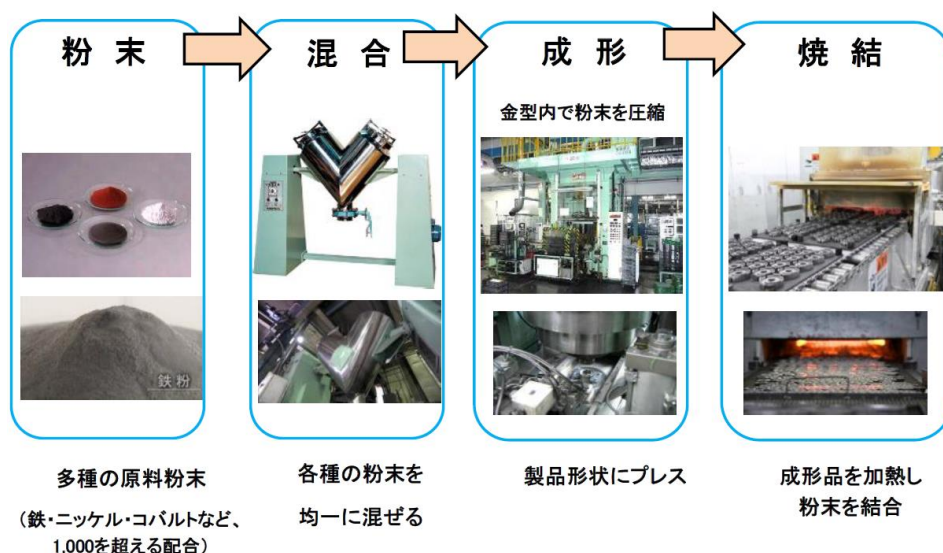
3 借り手及びローンの概要

3.1 借り手の概要

「粉末冶金技術」(*)を用いて、製品の設計・製造・販売をしている部品メーカー。1950年設立の東京焼結金属株式会社(東京都板橋区)と1947年設立の日本粉末合金株式会社(京都市)の合併で2002年に発足し、現在の本社(愛知県春日井市)には2008年に移転した。国内で5つの工場拠点(春日井、滋賀、川越、山科、玉川)と2つの子会社(埼玉、岩手)を持つほか、子会社を通じ、米国、タイ、中国、インドネシアでも事業を手掛ける。2021年3月期の連結売上高のうち、海外は34.7%を占める。

(*) 金属製品の製造方法の1つ。複数の金属粉末を混ぜ、金型に入れて圧縮して固め、高温で焼いて結合し(焼結)、精度の高い部品をつくる技術。社名にある「シンター(sinter)」は焼結の意味。

【工程概略図】

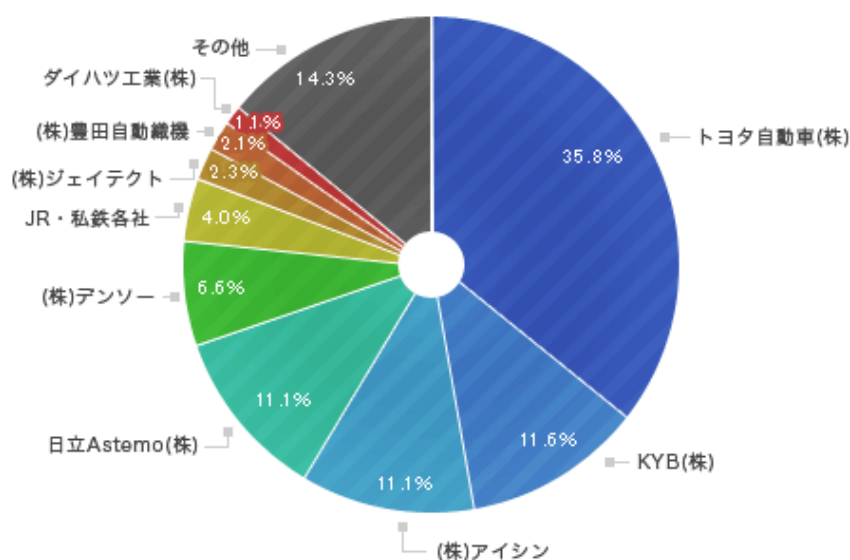


[出所: ファインシンター 決算説明会資料]

2021年3月期の連結業績は売上高346億円(前期比▲14.2%)、営業利益1.8億円(同▲86%)と、新型コロナウイルス感染拡大に伴う自動車産業での生産台数減少等の影響を受けた。ただコロナ影響前の業績推移からみて、平時では売上高で約400億円、営業利益で10億円台後半を稼ぐ力はある。

主力取引先はトヨタ自動車グループ(本体、連結子会社等)である。2021年3月期は連結売上高の約36%をトヨタ自動車が占め、同社の連結子会社等を含めると50%以上がトヨタ自動車グループで構成される。

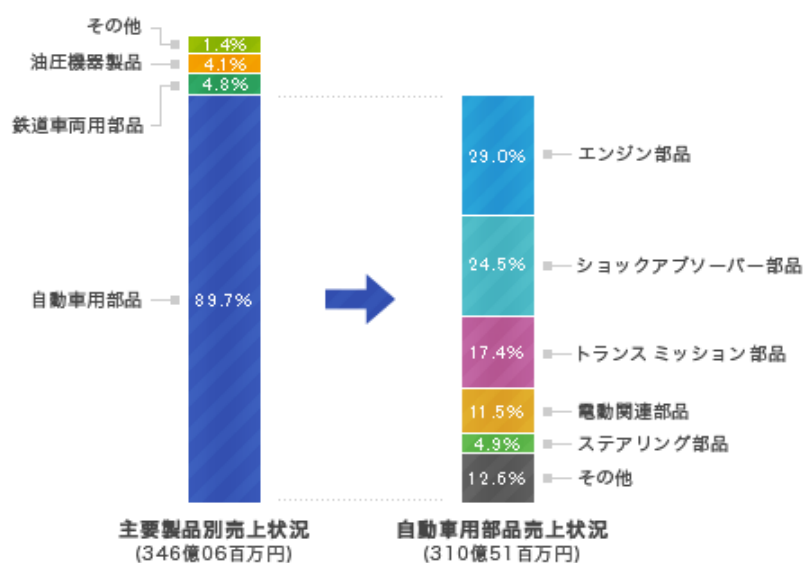
<2021年3月期 取引先別・連結売上高構成比>



[出所：ファインシンター ホームページ]

2021年3月期売上高の約90%を自動車用部品が占め、エンジン部品、ショックアブソーバー部品、トランスミッション部品が中核製品である。エンジン部品は全てトヨタ自動車の車種に、ショックアブソーバー部品は全てのアブソーバーメーカーに、トランスミッション部品はトヨタ自動車グループ向けに供給している。現状はまだ構成比が小さいものの、近年は自動車産業での電動化の流れに対応した電動関連部品にも注力している。

<2021年3月期 製品別・連結売上高構成比>



[出所：ファインシンター ホームページ]

3.2 ローンの概要

本ローンによる資金調達の概要は以下の通りである。

貸付人	滋賀銀行
調達金額	5億円
調達時期	2021年12月
借入期間	5年
返済方法	期日に一括返済
KPI	温室効果ガス排出量の削減
SPT	2025年度までに2013年度比40%削減 ※SPT目標は年度ごとに設定
SPTに連動する貸出条件等	<p>SPT達成時 ：原契約に定めるスプレッドの引き下げ</p> <p>SPT未達時 ：原契約に定めるスプレッドを据え置き</p> <p>SPTに関する報告をしなかった場合 ：原契約に定めるスプレッドの引き上げ</p> <p>具体的な金利条件は「金銭消費貸借契約証書に関する覚書」の中で明記される。 なお、本件は相対ローン取引につき公表されない。</p> <p>毎年度（4月から3月まで）計測 翌年度9月末に判定 SPT目標達成時の金利の変更は、判定日（9月末）以降、5か月後の応当日以降初めて到来する利息支払日（2月末）</p>

本来、SLLは調達前に資金用途を特定しないファイナンスだが、現状、借り手は本ローンでの調達資金を電動関連部品の製造ライン（春日井工場）に充当することを検討している。対象となる次世代リアクトルコアの新規ライン構築は通常4～5億円の設備投資費用がかかっており、過去の粉末冶金製品の製造設備への投資金額の実績や長期借入金の動きからみても、今回の借入予定額5億円は妥当な水準である。

本ローンのSPTは現在取り組んでいる中期経営計画の環境目標を採用している。借入期間5年は同計画と整合している。

<過去の設備投資と長期借入金の動き>

粉末冶金製品製造設備（新設等の計画） ※億円

	2018/3	2019/3	2020/3	2021/3
春日井工場	5.0	3.5	3.1	2.8
滋賀工場		4.2	5.8	
その他（海外含む）	22.0	10.2		4.4

長期借入金 ※億円

		2018/3	2019/3	2020/3	2021/3
BS	1年以内返済予定の長期借入金	22	16	18	20
	長期借入金	48	51	44	47
CF（財務）	長期借入れによる収入	39	39	12	25
	長期借入れの返済による支出	-22	-44	-16	-20

[出所：ファインシンター 有価証券報告書をもとに R&I 作成]

3.3 借り手と貸し手の関係

ファインシンターは、複数のメガバンク及び地方銀行から資金を調達している。滋賀銀行とは、前身の日本粉末合金が滋賀工場を開設した前年の1972年に取引を開始した。

滋賀銀行はメガバンクよりも貸出残高は少なく、メインバンクの位置付けではない。本ローンの借入先については過去からの取引関係だけでなく、①銀行としてSDGsへの取り組みを積極的に実施している、②中期経営計画の策定段階からディスカッションをしてきた実績等、ESG要素を含めた体制及び戦略の構築に関する提案も考慮し滋賀銀行を選定した。本ローンは地域の企業と地域金融機関が通常融資の取引関係の枠を超えてESGに関する対話を深めていく中で組成されたSLLである。

4 借り手のサステナビリティ戦略

4.1 企業理念

基本理念の「ものづくりを通し、すみよい社会と人々の幸せに貢献する」は創業者の起業の思いを企業精神として受け継いだものである。創業から約60年の歴史の中で、粉末冶金のパイオニアとして、ニーズの変化に合わせながらオンリーワン製品を創出してきた実績を踏まえ、今後も「ものづくり」を通じて環境や社会への貢献を高めていくことを目指している。

長期方針は、「ものづくりは、人づくりとチーム力」という考えの下、品質や技術だけでなく、社風や職場環境の改善にも配慮した内容となっている。

環境面では、環境マネジメントシステムを1999年に構築し、ISO14001の取得、省エネ活動、廃棄物低減、グリーン調達等の環境改善の取り組みに注力している。

企業理念

基本理念



長期方針

- ・ 21世紀に勝ち残る企業基盤を確立する
品質第一に徹し、魅力ある商品・技術の実現
- ・ 良い社風を築き、地域に信頼される企業を目指す
- ・ 明るく働きがいのある職場を築く

【出所：ファインシンター ホームページ】

4.2 「FINE SINTER VISION 2030」、 「中期経営計画 2025」

製品別や取引先の売上高構成比等からみて、ファインシンターが持続的成長を目指していくうえでは主要顧客である自動車産業の構造変化の影響は避けられない。サステナビリティ戦略もそのつながりを考慮している。経営環境の変化という点では、近年、自動車産業において、気候危機・食糧難・水不足などの社会課題の国際的な取り組みや AI・デジタル技術の変化が進行している。こうした動きを受け、ファインシンターは2021年5月に、持続的成長と企業価値向上を目的とする「FINE SINTER VISION 2030」及び「中期経営計画 2025」を策定した。基本理念の実現に向け、ESG 経営の下、競争力強化と将来の成長に向けた事業構造変革を推進し、多様化する社会課題の解決を図ることで、持続可能な社会に貢献し企業価値をさらに向上させる方針である。

「FINE SINTER VISION 2030」は長期的な視点からファインシンターが目指すべき企業像を定め、「中期経営計画 2025」はその過程で対処すべき課題への取り組みと位置付けられている。2015～2020年度を対象とした前中期経営計画から継続する取り組みである一方、持続的な成長に向け盤石な経営基盤を構築するために、「中期経営計画 2025」では ESG 要素を初めて導入している。その一環として、「環境」「社会」「ガバナンス」の観点から、企業価値に影響を及ぼしうる課題をマテリアリティとして特定した。課題を「環境」「社会関係資本」「人的資本」「ビジネスモデルイノベーション」の4つに分類し、「競争力の強化」「事業構造改革」「ESG 経営」の3つ基本戦略を通して解決していく方針である。基本戦略は経営基盤の根幹となる「ESG 経営」をベースとし、「競争力の強化」と「事業構造改革」

を推進する。環境という点では、課題の1つに「温室効果ガスの削減」を挙げている。「2050年カーボンニュートラル」を目指すことで、脱炭素化の動きが進む自動車産業の変化の影響にも耐えうる企業体制を構築していく考えである。

「中期経営計画 2025」における ESG 要素の導入にあたっては、貸し手の滋賀銀行が環境改善に関する助言や積極的な対話を通じて、地域金融機関の立場からファインシンターの ESG 経営の体制構築をサポートしている。

<ファインシンター マテリアリティ>

当社のマテリアリティと取組み ※SASBマテリアリティマップなどを参照し、当社の企業価値に影響を及ぼしうる課題を特定 **FINE SINTER**

課題分類(※)	当社の中期取組み	戦略	貢献するSDGs	
環境	温室効果ガス削減	・2050年カーボンニュートラル ・電動車向け、鉄道向け製品の開発・展開 ・サイクル機器の開発	ESG 事業構造	7, 13, 17
	水及び排水管理	・環境負荷の低い昆虫食	事業構造	6, 14
社会関係	人権、地域社会との関係	・責任ある鉱物調達 ・地域との共生・共創 ・医療機器向け製品の強化	ESG	8, 10, 11, 12, 13
	製品品質・安全	・未来FACTORYでの個体品質保証	稼ぐ力	9
資本的人的	エンゲージメント	・ウェルネス経営 (FSC Wellness25)	ESG	3, 5, 8, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17
	ダイバーシティ	・障がい者、女性等の活躍推進	ESG	5, 8, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17
イノベーションモデル	材料調達・資源効率性	・材料調達リスクの低減 (コバルトレス材)	ESG	12, 13
	ビジネスモデルの強靱性	・未来Factory等のモノづくりの革新 ・電動車性能や環境に貢献する材料開発強化	稼ぐ力 事業構造	7, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17
	サプライチェーンマネジメント	・グローバル最適生産・供給体制の構築	事業構造	9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17

[出所：ファインシンター 中期経営計画 説明資料]

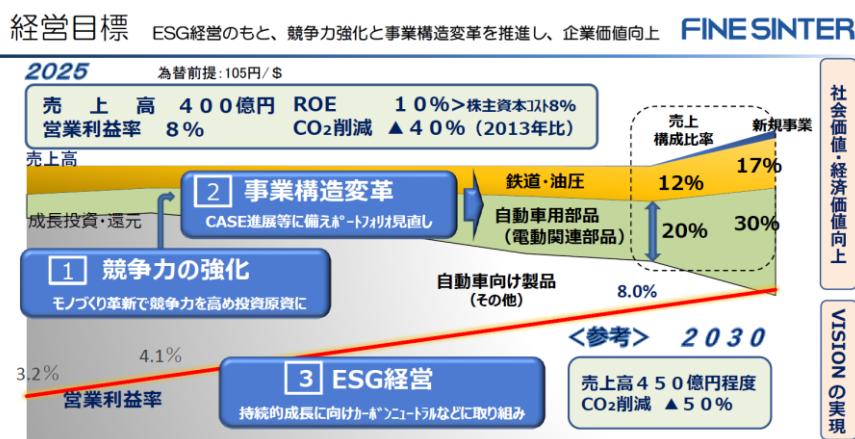
<中期経営計画での3つの基本戦略>



[出所：ファインシンター 中期経営計画 説明資料]

中期経営計画では2025年度の経営目標として、環境面では「2025年度までに2013年度比でCO₂排出量を40%削減」としている。長期目標としては「2030年度までに2013年度比でCO₂排出量を50%削減」を目指しており、2025年度目標をそのマイルストーンと位置付けている。

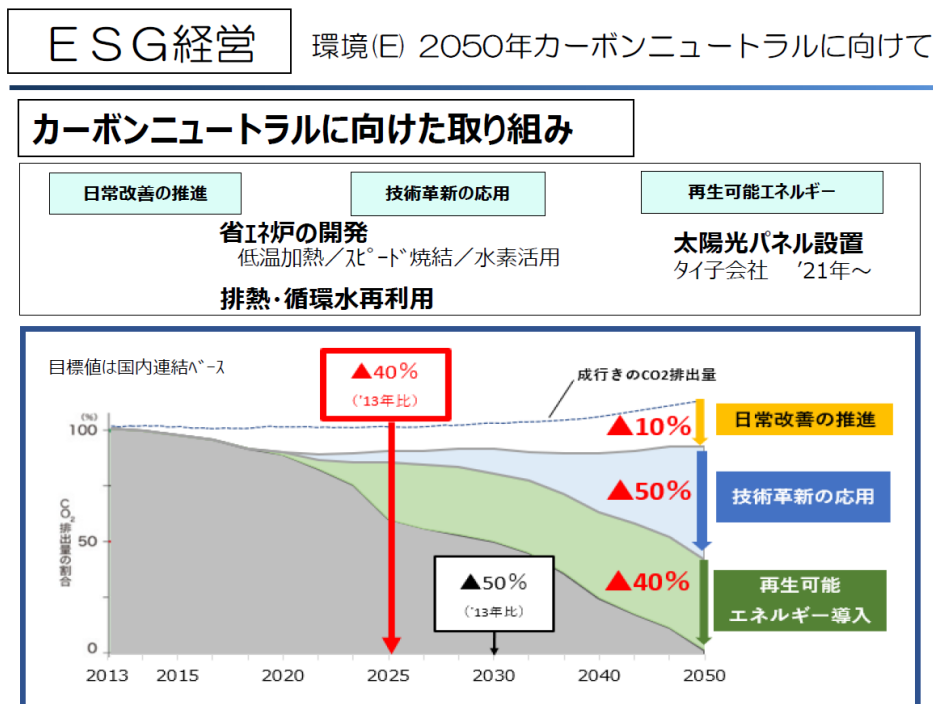
＜ファインシンター 中期経営計画で掲げる経営目標＞



[出所：ファインシンター 中期経営計画 説明資料]

2025年度及び2030年度のCO₂排出量削減目標の達成に向けて、下図の取り組みを予定している。2025年度までは2019年度までと同様に、国内での日常改善の推進がメインになる。低温加熱等の技術革新や再生可能エネルギーの導入によるCO₂排出量の削減は2026年度以降を想定しており、2025年度まではその準備期間に充てる予定である。なお、海外でのCO₂排出量削減の取り組みは検討段階である。

＜CO₂排出量の削減目標達成のための手段＞



[出所：ファインシンター 中期経営計画 説明資料]

4.3 トヨタ自動車との関係

ファインシンターはトヨタ自動車の持分法適用会社（出資比率 20.9%）であり、取締役もトヨタ自動車出身者が多い等、事業面でのつながりだけでなく、資本や人的な関係も強い。大株主には株式会社デンソーや株式会社アイシンといったトヨタ自動車系列の企業も名を連ねる。

環境関連では、ファインシンターは財務会計上、トヨタ自動車の非連結企業であるにもかかわらず、サプライチェーン上で重要な役割を果たしている企業との認識の下、トヨタ自動車の環境マネジメントシステム（EMS）の対象になっている。下図は2019年3月末時点における同社のEMSの国内の主な対象会社の一覧で、ファインシンターの位置付け（生産会社・5グループ）は現在も変わらない。ファインシンターが参加しているオールトヨタ生産環境会議メンバーではトヨタ自動車及び同連絡会に所属する他の3～5グループと環境改善の取り組みノウハウ等の情報を共有している。このほか、ファインシンターはトヨタ自動車サプライヤーとの環境関連の取り組みを継続的に推進するために2015年度より導入している「CDP サプライヤープログラム」の対象企業にもなっており、環境改善活動について定期的にコミュニケーションを行っている。

＜トヨタ自動車の環境マネジメントシステムにおけるファインシンターの位置付け＞

国内の主な対象会社 (50音順)		(2019年3月末時点)	
生産会社 (40社)	1グループ <ul style="list-style-type: none"> ・連結子会社 ・自動車製造関連など ・TMCの派生会社 	ダイハツ工業、トヨタ自動車九州、トヨタ自動車東日本、トヨタ自動車北海道、トヨタ車体、日野自動車	オールトヨタ 生産環境会議メンバー
	2グループ <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計上は非連結 ・主要部品生産会社 ・ボデーメーカー など 	豊三工業、アイシン・エイ・ダブリュ、アイシン・エーアイ、アイシン精機、アイシン高丘、愛知製鋼、ジェイテクト、デンソー、東海理化、豊田合成、豊田自動織機、豊田通商、トヨタ紡織	
	3グループ <ul style="list-style-type: none"> ・連結子会社 ・部品生産会社 	キャタラー、協豊製作所、中央精機、トヨタホーム、プライムアースEVエナジー、豊精密工業	オールトヨタ 生産環境連絡会メンバー
	4グループ <ul style="list-style-type: none"> ・連結子会社 ・各種製品生産会社 	アドマテックス、シンテックホズミ、トヨタエナジーソリューションズ、日本ケミカル工業	
	5グループ <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計上は非連結 ・部品生産会社 	FTS、共和レザー、小糸製作所、大豊工業、中央紙工工業、中央発條、津田工業、豊田鉄工、トリニティ工業、ファインシンター、フタバ産業	
物流会社 (4社)	<ul style="list-style-type: none"> ・連結子会社 ・完成車物流 ・部品物流 	愛知陸運、飛鳥物流サービス、トヨタ輸送、トヨフジ海運	オールトヨタ 物流環境会議メンバー
販売会社 (50社)	福岡トヨペット、トヨタカローラ愛知 など		
その他関係 (47社)	タクティール、トヨタエンタプライズ、豊田中央研究所、デルフィス、朝日航洋 など ・財務会計上非連結の1法人含む		

[出所：トヨタ自動車 環境報告書 2019]

トヨタ自動車は環境チャレンジとして6つの取り組みを進めている。CO₂に関しては「新車 CO₂ ゼロ」、「工場 CO₂ ゼロ」、「ライフサイクル CO₂ ゼロ」の3つ CO₂ ゼロにむけたチャレンジに取り組んでいる。ファイナシスターを含む5グループの企業は非連結企業であり、Scope 3 排出量としてライフサイクル CO₂ ゼロチャレンジの対象になっている。5グループの企業に対し、トヨタ自動車から、更なる CO₂ 削減の促進のため、工場 CO₂ ゼロチャレンジの目標を踏まえたガイドラインを提示されている。5グループの企業はガイドライン目標の必達義務を負わないものの、トヨタ自動車と環境目標を共有し、同社もその進捗を把握している。

4.4 本ローンの活用背景

通常のローンではなく、SLL を活用する狙いは2つある。1つは社内向けであり、「中期経営計画 2025」で公表している目標（=SPT）の達成に向けた従業員の意識付けを強め、全社一丸となり施策に取り組むことを狙いとしている。

2つ目は社外向けであり、ファイナシスターが自ら SLL を活用することにより、自動車産業のサプライチェーンにおける川上・川下に位置する企業に対して、脱炭素の機運を高めることを狙いとしている。

5 適合性確認の枠組み

本借入前報告書では、GL・SLL ガイドラインに基づき、本ローンの適合性確認を実施した。SLLP は 2021 年 5 月に改訂されている。SLLP が定める 5 つの項目は GL・SLL ガイドラインの「期待事項」と「望ましい事項」と対応付けることで、ガイドラインとの整合性を確保し、適合性を確認した。

GL・SLL ガイドラインは、GL 及び SLL に期待される事項と具体的対応方法の例を示したものである。そのうち、SLL については「借り手の包括的な社会的責任に係る戦略と SPTs との関係」、「SPTs の設定と借り手のサステナビリティの改善度合の測定」、「レポート」、「レビュー」の 4 項目にわたり、SLL が備えることを期待される基本的な事項（「べきである」項目）や、採用することを推奨する事項（「望ましい」項目）等が整理されている。

本ローンの GL・SLL ガイドラインへの適合状況及びその確認方法は以下の通りである。

内容	GL・SLL ガイドライン ／SLLP 項目	適合状況 (確認方法)
1. 借り手の包括的な社会的責任に係る戦略と SPTs との関係		
<p>[包括的な社会的責任戦略と SPTs]</p> <p>借り手は、自らの包括的な社会的責任に係る戦略に定めているサステナビリティ目標と、その目標が SPTs と整合することを貸し手に明確に伝えるべきである。</p>	ガイドライン 1	適合している ・応募書類 ・ウェブサイト ・ヒアリング
<p>[貸し手への事前説明]</p> <p>借り手は、サステナビリティ目標と、それと SPTs が整合する旨の情報を、持続可能性に関する包括的な目標、戦略、政策等（中期経営計画、サステナビリティに関する包括的な戦略等）の文脈の中に位置付けることが望ましい。</p>	ガイドライン 1	適合している ・応募書類 ・ウェブサイト ・ヒアリング
<p>[貸し手への事前説明]</p> <p>借り手は、SPTs が準拠しようとする基準又は認証がある場合はそれを開示することが望ましい。</p>	ガイドライン 1	適合している ・応募書類 ・ヒアリング
<p>KPI は以下の通りにするべきである。</p> <p>✓ 借入人の中核となるサステナビリティまたは事業戦略にとって重要</p> <p>✓ 自社が属する産業部門に関連する環境、社会、ガバナンス（ESG）の課題に対処</p>	SLLP 1 (KPI の 選定)	適合している ・応募書類 ・ウェブサイト ・ヒアリング

内 容	GL・SLL ガイドライン ／SLLP 項目	適合状況 (確認方法)
<p>KPI には以下の要素を含むべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 発行体のビジネス全体に関連性があり、中核的で重要であり、かつ、発行体の現在及びまたは将来的なビジネスにおいて戦略的に大きな意義のあるもの ✓ 一貫した方法に基づき測定可能、または定量的なものかつベンチマーク化が可能（例えば、SPT の野心度合を評価するために、外部指標・定義を活用する等） 	<p>SLLP 1 (KPI の 選定)</p>	<p>適合している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募書類 ・ウェブサイト ・ヒアリング
<p>KPI の定義は以下の通りにするべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 明確 ✓ 適用範囲や境界、計算方法やベースラインの定義が含まれる ✓ 可能であれば業界標準に照らしたベンチマークを設定 	<p>SLLP 1 (KPI の 選定)</p>	<p>適合している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募書類 ・ウェブサイト ・ヒアリング
<p>2. SPTs の設定と借り手のサステナビリティの改善度合の測定</p>		
<p>[SPTs の設定方法]</p> <p>SPTs は、借り手のサステナビリティに係るパフォーマンスを測定するため、取引ごとに、借り手と貸し手の間で交渉し、適切なものを設定するべきである。</p>	<p>ガイドライン 2-①</p>	<p>適合している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募書類 ・ヒアリング
<p>[SPTs の内容]</p> <p>SPTs は、借り手のビジネスにおけるマテリアリティ（重要課題）に関連した野心的かつ有意義なもので、事前に設定する SPTs のベンチマークに関連して借り手のサステナビリティの改善に結びつけられているべきである。なお、野心的かつ有意義なものとは、借り手の企業活動が環境や社会にもたらすポジティブ及びネガティブなインパクトを包括的に捉え、サステナビリティに関連するポジティブなインパクトが大きい、又はネガティブなインパクトを大きく改善させるものであり、達成困難度を踏まえて総合的に判断されるべきである。</p>	<p>ガイドライン 2-④</p>	<p>適合している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募書類 ・ヒアリング
<p>[SPTs の内容]</p> <p>SPTs は、貸出期間にわたって適用されるべきである。</p>	<p>ガイドライン 2-⑥</p>	<p>適合している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募書類 ・ヒアリング
<p>[SPTs の適切性]</p> <p>SPTs は客観性が重要であり、その内容の適切性について、借り手は第三者の意見を求めることが望ましい。</p>	<p>ガイドライン 2-⑨</p>	<p>適合している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募書類 ・ヒアリング

内 容	GL・SLL ガイドライン ／SLLP 項目	適合状況 (確認方法)
<p>SPT は以下の通り設定されるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 真摯かつ誠実 ✓ 貸付期間全体に渡って（該当する限り）融資との関係性が保たれる ✓ SLL の目的の一つは、インセンティブを通じて野心的で前向きな変化を促すことであり、これが目標設定の基礎となるべきである。 	<p>SLLP 2 (SPT の設 定)</p>	<p>適合している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募書類 ・ヒアリング
<p>SPT は次のように野心的に設定されるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ それぞれの KPI について「通常業務」の軌道を超える、大幅な改善を目指すものであること ✓ 可能であれば、ベンチマークの設定、または外部の状況との比較を行うこと ✓ 借入人の持続可能性／ESG 戦略全体と整合するものであること ✓ 融資開始前または融資開始と同時に設定される、所定のスケジュールに基づいて決定されること 	<p>SLLP 2 (SPT の設 定)</p>	<p>適合している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募書類 ・ヒアリング
<p>SPT は次のように設定されるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 最近の達成水準を基本とし、かつ ✓ 以下のようなベンチマーク手法との組み合わせに基づく： <ul style="list-style-type: none"> ・ 借入人自身の長期的な目標達成状況。可能であれば、選択した KPI に関する最低 3 年間の測定実績に基づくこと ・ 借入人の同業他社と比較した場合の SPT の相対的な位置づけ（平均的な目標達成状況、業界最高の目標達成状況）、また可能な場合は、現行の業界や産業部門の基準との比較 ・ 科学的根拠の提示、すなわち科学的なシナリオや絶対的水準（炭素関連予算等）に関する体系的な提示、国や地域の、あるいは国際的な目標等（気候変動に関するパリ協定と実質ゼロ目標、持続可能な開発目標等）への言及、または ESG のテーマ全体に関連する目標を決定するために一般的に認められた利用可能な技術やその他の代替案の提示 	<p>SLLP 2 (SPT の設 定)</p>	<p>適合している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募書類 ・ヒアリング
<p>SPT の設定においては以下を明確に言及するべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 目標達成のスケジュール（目標観測日・期間、トリガーとなる事象、SPT のレビューの頻度） <p>KPI のベースライン（検証済のもの）または科学的根拠に基づく基準点。またそれをベースラインまたは基準点に設定する理由（日付・</p>	<p>SLLP 2 (SPT の設 定)</p>	<p>適合している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募書類 ・ヒアリング

内 容	GL・SLL ガイドライン ／SLLP 項目	適合状況 (確認方法)
<p>(続き) 期間を含む)</p> <p>✓ どのような状況でベースラインの再計算または試算調整が行われるかの説明</p> <p>✓ (可能な場合) 借入人がどのように SPT を達成しようとしているかの説明 (競合状況と秘密保持への考慮が必要)。例えば、(SPT 達成を推進することが期待される主な手段や活動の種類および期待される貢献内容を可能な限り定量化して表現することによる) ESG 戦略の説明、ESG のガバナンスと投資の推進に関する説明、その運営戦略の明確化</p> <p>✓ SPT の達成に影響を及ぼす可能性のある、借入人の直接的支配を超えるその他の要因</p>	<p>(続き) SLLP 2 (SPT の設定)</p>	<p>(続き) 適合している ・応募書類 ・ヒアリング</p>
<p>適切な KPI および SPT が、取引案件ごとに借入人と貸付人グループの間で決定および設定されるべきである。</p>	<p>SLLP 2 (SPT の設定)</p>	<p>適合している ・応募書類 ・ヒアリング</p>
<p>借入人は、サステナビリティ・リンク・ローン商品を構築する際、一人または複数の「サステナビリティ・コーディネーター」または「サステナビリティ構築エージェント」の支援を受けることができる。彼らは、指名された場合、借入人との KPI の交渉および SPT の設定における支援を提供する。</p>	<p>SLLP 2 (SPT の設定)</p>	<p>適合している ・応募書類 ・ヒアリング</p>
<p>借入人は、貸付人より SPO 等の外部レビューの取得が奨励されることがある。</p> <p>✓ ローン実行前の SPO 等の外部レビューは、必要に応じて以下の内容を評価する：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シナリオ分析に基づいて選定された KPI の妥当性、頑健性および信頼性 ・ 提案された SPT の理論的根拠および野心の度合い ・ 選定されたベンチマークおよびベースラインの妥当性および信頼性 ・ それらを達成するために概略が示された戦略の信頼性 <p>✓ ローン実行後は以下の場合に外部レビューの取得が奨励される。</p>	<p>SLLP 2 (SPT の設定)</p>	<p>適合している ・応募書類 ・ヒアリング</p>

内容	GL・SLL ガイドライン ／SLLP 項目	適合状況 (確認方法)
<ul style="list-style-type: none"> 対象範囲、KPI 値の設定方法、または SPT の測定方法等に重大な変更があった場合 		
外部評価を取得しない場合、内部の専門知識を文書化したものを貸付人に提供すること。	SLLP 2 (SPT の設定)	外部評価を取得している
SLL の主な特徴は、選択された SPT の達成状況に応じたインセンティブが設定されることにある。	SLLP 3 (ローンの特性)	適合している ・応募書類 ・ヒアリング
3. レポーティング		
[貸し手への報告及び一般的開示] 借り手は、可能な場合には外部機関による ESG 格付等の SPTs の達成状況に関する最新情報を入手できるように、少なくとも1年に1回以上、貸し手に報告するべきである。	ガイドライン 3-①	適合している ・応募書類 ・ヒアリング
借り手は、サステナビリティ・リンク・ローンであることを表明する場合には、SPTs に関する情報を一般に開示するべきである。	ガイドライン 3-②	適合している ・応募書類 ・ヒアリング
借入人は、貸付人に対し次の通り情報を提供すべきである。 ✓ 少なくとも年1回（融資に参加する貸付人が SPT の目標達成状況のモニタリングを行う際） ✓ SPT の野心的な内容が保たれていること ✓ 借入人の事業に関連性があると判断するのに十分な最新情報	SLLP 4 (レポーティング)	適合している ・応募書類 ・ヒアリング
借入人は、SPT に関する情報は次のように取り扱うべきである。 ✓ 一般に公開することを奨励 ✓ 公開せずに貸付人との間だけで共有することも可能 ✓ SPT の計算方法や前提に関する情報を提供することを奨励	SLLP 4 (レポーティング)	適合している ・応募書類 ・ヒアリング

内 容	GL・SLL ガイドライン ／SLLP 項目	適合状況 (確認方法)
4. レビュー（外部機関によるレビュー）		
<p>借り手は、サステナビリティ・リンク・ローンのフレームワークに関し、上記1から3までに記載している事項に係る自らの対応について、客観的評価が必要と判断する場合には、外部機関によるレビューを活用することが望ましい。外部機関は、サステナビリティ・リンク・ローンの参加者に承認されなければならない。</p>	<p>ガイドライン 4－（1）①</p>	<p>適合している ・応募書類 ・ヒアリング</p>
<p>借り手が外部機関によるレビューを受けた場合には、結果に係る文書等について、貸し手に報告するべきである。適切な場合には、外部機関によるレビューについて、ウェブサイト等を通じて一般に開示することが望ましい。</p>	<p>ガイドライン4 －（1）⑤</p>	<p>適合している ・応募書類 ・ヒアリング</p>
<p>借入人は、以下の通り検証を受けなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 少なくとも年に1回 ✓ 各 SPT に対する各 KPI のパフォーマンスについての検証（例えば独立した外部機関（監査会社、環境コンサルタント、独立格付機関）などの専門知識を持つ外部審査員による限定的・合理的保証または監査など） 	<p>SLLP 5 (検証)</p>	<p>適合している ・応募書類 ・ヒアリング</p>
<p>SPT に対するパフォーマンスに関する検証レポートは必要に応じて一般に公開すべきである。</p>	<p>SLLP 5 (検証)</p>	<p>適合している ・応募書類 ・ヒアリング</p>
<p>ローン実行後の検証は SLLP の必須事項である。</p>	<p>SLLP 5 (検証)</p>	<p>適合している ・応募書類 ・ヒアリング</p>

6 GL・SLL ガイドライン及び SLLP への適合性確認

適合性確認の詳細は以下の通りである。なお、「5 適合性確認の枠組み」において、GL・SLL ガイドラインと SLLP で内容が重複する場合はまとめて整理している。

6.1 借り手の包括的な社会的責任に係る戦略と SPTs との関係

ガイドライン1

[包括的な社会的責任戦略と SPTs]

借り手は、自らの包括的な社会的責任に係る戦略に定めているサステナビリティ目標と、その目標が SPTs と整合することを貸し手に明確に伝えるべきである。

2021年5月に公表した「FINE SINTER VISION 2030」および「中期経営計画 2025」は、主力取引先である自動車産業の脱炭素化の動き等、事業環境の変化を踏まえ、ファインシンターが持続的成長と企業価値向上のために策定したサステナビリティ戦略である。

戦略策定や目標設定の過程では貸し手の滋賀銀行と継続的な対話を実施しており、サステナビリティ目標と SPT が整合することは同行も理解している。

ガイドライン1

[貸し手への事前説明]

借り手は、サステナビリティ目標と、それと SPTs が整合する旨の情報を、持続可能性に関する包括的な目標、戦略、政策等（中期経営計画、サステナビリティに関する包括的な戦略等）の文脈の中に位置付けることが望ましい。

本ローンにおける SPT は、中期経営計画で掲げる環境目標（2013年比で CO₂排出量を2025年までに40%削減）から選定しており、持続可能性に関する包括的な戦略等の文脈の中に位置づけられている。

ガイドライン1

[貸し手への事前説明]

借り手は、SPTs が準拠しようとする基準又は認証がある場合はそれを開示することが望ましい。

ファインシンターは Science Based Targets（以下、SBT）の認証取得等を現状予定しておらず、SPT が準拠する基準又は認証はない。ただし、SPT はパリ協定等の国際的な目標を意識し、ファインシンターの取締役会で定められたものである。2025年度の目標達成に必要な CO₂削減計画を定量的に試算しており、その内容を貸し手の滋賀銀行と共有している。

SLLP 1 (KPIの選定)

KPIは以下の通りにするべきである。

- ✓ 借入人の中核となるサステナビリティまたは事業戦略にとって重要
- ✓ 自社が属する産業部門に関連する環境、社会、ガバナンス (ESG) の課題に対処

ファインシンターは企業価値に影響を及ぼし得る課題をマテリアリティとして特定している。課題は「環境」、「社会関係資本」、「人的資本」、「ビジネスイノベーション」の4つに分類される。KPIの「温室効果ガスの削減」は「環境」の中で対処すべき課題としている。

SLLP 1 (KPIの選定)

KPIには以下の要素を含むべきである。

- ✓ 発行体のビジネス全体に関連性があり、中核的で重要であり、かつ、発行体の現在及び/または将来的なビジネスにおいて戦略的に大きな意義のあるもの
- ✓ 一貫した方法に基づき測定可能、または定量的なものかつベンチマーク化が可能 (例えば、SPTの野心度合を評価するために、外部指標・定義を活用する等)

温室効果ガスの1つであるCO₂はファインシンターの粉末冶金製品の製造工程のうち、主に「焼結」工程で多く発生する。KPIは事業全体と関連性が強く、マテリアリティで掲げる課題を解決していく点でも製造工程におけるCO₂排出量の削減は欠かせない。

取引先との関係では、自動車産業が電動化にシフトしていく中、主力取引先のトヨタ自動車は電動化部品でのCO₂排出量の削減を課題として認識している。同部品の製造に注力しているファインシンターにとっても、CO₂排出量の削減は戦略的に重要度が高い。

CO₂排出量はファインシンターの工場単位で測定し、定量的に管理している。ファインシンターはオールトヨタ生産環境連絡会において、トヨタ自動車や同系列の部品メーカーと環境改善活動に関する情報を共有しており、CO₂排出量の削減状況については把握可能である。

SLLP 1 (KPIの選定)

KPIの定義は以下の通りにするべきである。

- ✓ 明確
- ✓ 適用範囲や境界、計算方法やベースラインの定義が含まれる
- ✓ 可能であれば業界標準に照らしたベンチマークを設定

KPIの排出量の計測はGHGプロトコルに従って計算している。適応範囲はファインシンターの国内連結範囲である。

6.2 SPTs の設定と借り手のサステナビリティの改善度合の測定

ガイドライン 2-①

[SPTs の設定方法]

SPTs は、借り手のサステナビリティに係るパフォーマンスを測定するため、取引ごとに、借り手と貸し手の間で交渉し、適切なものを設定するべきである。

SLLP 2 (SPT の設定)

適切な KPI および SPT が、取引案件ごとに借入人と貸付人グループの間で決定および設定されるべきである。

中期経営計画への ESG 要素の反映にあたって、貸し手の滋賀銀行から助言を受けている。同計画における CO₂排出量の削減目標は滋賀銀行も評価しており、SPT への採用もファイナンシヤターと滋賀銀行で合意している。

ガイドライン 2-④

[SPTs の内容]

SPTs は、借り手のビジネスにおけるマテリアリティ（重要課題）に関連した野心的かつ有意義なもので、事前に設定する SPTs のベンチマークに関連して借り手のサステナビリティの改善に結びつけられているべきである。なお、野心的かつ有意義なものとは、借り手の企業活動が環境や社会にもたらすポジティブ及びネガティブなインパクトを包括的に捉え、サステナビリティに関連するポジティブなインパクトが大きい、又はネガティブなインパクトを大きく改善させるものであり、達成困難度を踏まえて総合的に判断されるべきである。

SLLP 2 (SPT の設定)

SPT は次のように野心的に設定されるべきである。

- ✓ それぞれの KPI について「通常業務」の軌道を超える、大幅な改善を目指すものであること
- ✓ 可能であれば、ベンチマークの設定、または外部の状況との比較を行うこと
- ✓ 借入人の持続可能性／ESG 戦略全体と整合するものであること
- ✓ 融資開始前または融資開始と同時に設定される、所定のスケジュールに基づいて決定されること

SLLP 2 (SPT の設定)

SPT は次のように設定されるべきである。

- ✓ 最近の達成水準を基本とし、かつ
- ✓ 以下のようなベンチマーク手法との組み合わせに基づく：
 - ・ 借入人自身の長期的な目標達成状況。可能であれば、選択した KPI に関する最低 3 年間の測定実績に基づくこと
 - ・ 借入人の同業他社と比較した場合の SPT の相対的な位置づけ(平均的な目標達成状況、業界最高の目標達成状況)、また可能な場合は、現行の業界や産業部門の基準との比較

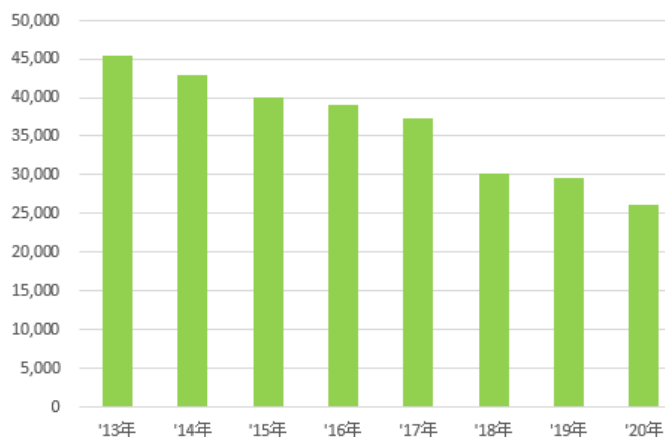
- 科学的根拠の提示、すなわち科学的なシナリオや絶対的水準（炭素関連予算等）に関する体系的な提示、国や地域の、あるいは国際的な目標等（気候変動に関するパリ協定と実質ゼロ目標、持続可能な開発目標等）への言及、または ESG のテーマ全体に関連する目標を決定するために一般的に認められた利用可能な技術やその他の代替案の提示

SPT は中期経営計画で掲げる環境目標と同一であり、ファイナンスセンターのサステナビリティ戦略と紐づいている。本ローンの実行前に貸し手の滋賀銀行の了解のもと、設定され、「金銭消費貸借契約証書に関する覚書」に明記される。

CO₂排出量の推移に関しては概要を中期経営計画で公表し、詳細な実績値は貸し手の滋賀銀行と共有している。2013 年比で 2019 年までに CO₂排出量を 35%削減しており（*）、この実績値に基づき SPT を設定している。削減目標の基準の決定にあたっては、気候変動に関するパリ協定も意識している。

（*）2020 年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で自動車の生産台数が減少したため、結果的に CO₂排出量は想定よりも減少している。

<ファイナンスセンターの CO₂排出量の推移>



[出所：ファイナンスセンター 中期経営計画 説明資料]

以下の通り、SPT はファイナンスセンター自身の過去のパフォーマンス及び他社との比較から野心的な内容で設定されている。

（過去のパフォーマンスとの比較）

SPT は、2019 年までの削減実績からさらに 5%の削減を進める内容である。積極的な削減に取り組んできた中で、これまでの削減量に甘んじることなく、さらに高みを目指す方針である。今後 5 年間は技術革新等による大きな改善を見込む施策は予定しておらず、達成手段は 2019 年までと同様、日常改善の継続である。すでに相当量の CO₂排出量削減を実現しているだけに、従来と同様の手法による CO₂排出量の追加削減は容易ではない。

2019 年までの日常改善では、主に各炉、コンプレッサー、変電所・高圧電気設備等の省

エネの取り組みを進めてきた。特に各炉（焼結炉・真空炉・キュア炉）での CO₂排出量の削減に注力してきた。

各炉（焼結炉・真空炉・キュア炉）の省エネ取り組み	断熱材の展開、寄せ停め、運転時間の制御、 段替え時や保温時の温度設定見直し
コンプレッサーの省エネ取り組み	寄せ停め、インバーター化、運転時間の制御
変電所、高圧電気設備の省エネ取り組み	高負荷の平準化、寄せ停め、運転時間の制御
その他、各設備の省エネ取り組み	窒素発生装置・プレス・集塵機の効率化、 照明の LED 化

2025 年までに予定する CO₂排出量の 5%追加削減は、2019 年までの各炉でのさらなる省エネ対応がメインとなる。デジタル技術の活用や業務工程の見える化等を推進することで、2019 年までに比べ、さらに踏み込んで取り組んでいく。検討している取り組みは、すでに実施済みの取り組みの深堀に加え、前中期経営計画で成果が不十分だった施策への再チャレンジ（デジタル技術の活用による工程改革）や初めて試みる施策（匠の技術とデジタルの融合）も含まれ、難易度が高い。具体的に検討している取り組みとして、焼結時の各炉の使用の効率性向上（温度管理の精度向上等）のほか、重点テーマとして廃却ロスの削減がある。SPT の目標達成には、廃却ロスの削減を従来の年間 5%の改善ペースから年間 30%に引き上げる必要がある。品質保証部を事務局とし、良品条件（正しく製品を作る条件）の適正化やヒューマンエラー（ルールと異なる作業、勘違い等）の低減を進める方針で、技術部門と工場が団結して取り組めるかが鍵となる。

（他社との比較）

サプライチェーン上の系列企業における CO₂排出量の削減目標の設定や開示という点で見ると、国内の大手自動車メーカーではトヨタ自動車グループが先行している。

下図は、トヨタ自動車の環境マネジメントシステムで 5 グループに所属する企業のうち、環境目標（2013 年比での CO₂排出量削減目標）を公表している企業とトヨタ自動車（連結子会社含む）の比較表である。ファインシンターの SPT はトヨタ自動車（連結子会社を含む）の期待を上回る意欲的な内容で設定されている。

＜トヨタ自動車グループの環境目標（2013年比でのCO₂排出量削減目標）＞

トヨタ自動車 環境マネジメントシステム 5グループ所属企業（非連結、部品生産会社） （環境目標公表分のみ）						トヨタ自動車及び 連結子会社
企業名	ファインシンター	FTS	大豊工業	中央発條	トリニティ工業	工場CO ₂ ゼロチャレンジ
事業内容	粉末冶金部品	燃料タンク	滑り軸受等	自動車ばね	塗装、高級車部品	
環境目標（2025年）	CO ₂ ▲40%				CO ₂ ▲25%	CO ₂ ▲30%
環境目標（2030年）	CO ₂ ▲50%	CO ₂ ▲50%	CO ₂ ▲35%	CO ₂ ▲46%	CO ₂ ▲30%	CO ₂ ▲35%

[出所：各社ホームページでの掲載情報をもとに R&I 作成]

（科学的根拠について）

ファインシンターの環境目標(=SPT)は、トヨタ自動車の環境戦略をベースにしている。トヨタ自動車はパリ協定を支持しており、同協定が発表された2015年には地球環境に対する2050年までの長期的な取り組みを「トヨタ環境チャレンジ2050」として発表した。同チャレンジはカーボンニュートラルの実現を目指す活動である。ファインシンターもマテリアリティの温室効果ガス削減に向けた取り組みにおいて、2050年のカーボンニュートラルの実現を掲げており、本SPTもその文脈で設定されている。

（SPTの有意義性について）

トヨタ自動車にとって、欧州等海外での環境規制が厳しくなる中、自動車販売を継続していくうえで、サプライチェーン上の企業を含めたCO₂排出量の削減対応が欠かせない状況になっている。ファインシンターが計測対象となっているライフサイクルCO₂ゼロチャレンジの目標達成はトヨタ自動車にとって重要なテーマである。海外において、環境規制に対応したトヨタの電動車の普及が進めば、大きな意味で地球環境にプラスのインパクトを与えることにつながる。こうしたストーリーの中で、ファインシンターのSPT達成はトヨタ自動車のライフサイクルCO₂ゼロチャレンジの進展に貢献する。5グループの中でも意欲的な目標を設定している本件SPTは、トヨタ自動車の環境改善だけでなく、その先にある地球環境の改善への寄与という観点からみても意義のある目標である。



トヨタ自動車のライフサイクル CO₂ゼロチャレンジでは「ライフサイクル全体での CO₂排出量=0」を目指しており、戦略面での重点テーマとして電動車の強化がある。ファインシンターにとっては、トヨタ自動車における電動化の進展は主力製品の 1 つであるエンジン部品の需要減少等、本業への将来影響が大きく、その対応のため、電動車向けの部品製造を強化している。本件での調達資金は同部品の製造ラインへの充当を検討している。本件 SPT と検討している調達資金の用途は戦略面でみて方向性は同じである。

ガイドライン 2-⑥

[SPTs の内容]

SPTs は、貸出期間にわたって適用されるべきである。

SLLP 2 (SPT の設定)

SPT は以下の通り設定されるべきである

- ✓ 真摯かつ誠実
- ✓ 貸付期間全体に渡って（該当する限り）融資との関係性が保たれる
- ✓ SLL の目的の一つは、インセンティブを通じて野心的で前向きな変化を促すことであり、これが目標設定の基礎となるべきである。

SPT は対外公表している中期経営計画で掲げる環境目標を使用し、達成目標は年度毎に設定されている。貸出期間は同計画の対象期間と一致している。

ガイドライン 2-⑨

[SPTs の適切性]

SPTs は客観性が重要であり、その内容の適切性について、借り手は第三者の意見を求めることが望ましい。

SLLP 2 (SPT の設定)

借入人は、サステナビリティ・リンク・ローン商品を構築する際、一人または複数の「サステナビリティ・コーディネーター」または「サステナビリティ構築エージェント」の支援を受けることができる。彼らは、指名された場合、借入人との KPI の交渉および SPT の設定における支援を提供する。

SLLP 2 (SPT の設定)

借入人は、貸付人より SPO 等の外部レビューの取得が奨励されることがある。

- ✓ ローン実行前の SPO 等の外部レビューは、必要に応じて以下の内容を評価する：
 - ・ シナリオ分析に基づいて選定された KPI の妥当性、頑健性および信頼性
 - ・ 提案された SPT の理論的根拠および野心の度合い
 - ・ 選定されたベンチマークおよびベースラインの妥当性および信頼性
 - ・ それらを達成するために概略が示された戦略の信頼性
- ✓ ローン実行後は以下の場合に外部レビューの取得が奨励される。

対象範囲、KPI 値の設定方法、または SPT の測定方法等に重大な変更があった場合

SLLP 2 (SPT の設定)

外部評価を取得しない場合、内部の専門知識を文書化したものを貸付人に提供すること

本ローンの組成にあたって、ファイナンサーは貸し手の滋賀銀行の助言を得ている。SPO 等の外部レビューは、環境省のモデル創出事業で評価業務を担う格付投資情報センターから、GL・SLL ガイドライン及び SLLP への適合性等の確認を受けている。

本ローン実行後に KPI の対象範囲の変更や SPT の修正等あった場合は速やかに滋賀銀行に報告を行うとともに、ウェブサイトでも公表する予定である。

SLLP 2 (SPT の設定)

SPT の設定においては以下を明確に言及すべき

- ✓ 目標達成のスケジュール（目標観測日・期間、トリガーとなる事象、SPT のレビューの頻度）
- ✓ KPI のベースライン（検証済のもの）または科学的根拠に基づく基準点。またそれをベースラインまたは基準点に設定する理由（日付・期間を含む）。
- ✓ どのような状況でベースラインの再計算または試算調整が行われるかの説明
- ✓ （可能な場合）借入人がどのように SPT を達成しようとしているかの説明（競合状況と秘密保持への考慮が必要）。例えば、（SPT 達成を推進することが期待される主な手段や活動の種類および期待される貢献内容を可能な限り定量化して表現することによる）ESG 戦略の説明、ESG のガバナンスと投資の推進に関する説明、その運営戦略の明確化
- ✓ SPT の達成に影響を及ぼす可能性のある、借入人の直接的支配を超えるその他の要因

目標達成のスケジュールは、滋賀銀行との「金銭消費貸借契約証書に関する覚書」の中で規定される。主力取引先のトヨタ自動車の環境改善活動にあわせて、2013 年を基準点とし、CO₂排出量の削減を進めている点は過去の決算説明会資料等で対外説明している。ESG に関する戦略は中期経営計画で公表しており、SPT の達成手段や達成に影響を及ぼす可能性のある要素はローン実行前に貸し手の滋賀銀行に説明し、了解を得ている。

SLLP 3 (ローンの特性)

SLL の主な特徴は、選択された SPT の達成状況に応じたインセンティブが設定されることにある

本ローンの貸出条件は、SPT を達成した場合に原契約に定めるスプレッドを引き下げる内容である。金利引き下げ幅は、既存の貸出金利をベースにファイナンサーと滋賀銀行が協議して設定している。なお、SPT の達成状況とそれに応じた金利条件の変更等具体的な内容については「金銭消費貸借契約証書に関する覚書」に明記されている。

SPT を達成した場合	原契約に定めるスプレッドを引き下げる
SPT を達成しない場合	原契約に定めるスプレッドを据え置く
SPT に関する報告をしなかった場合	原契約に定めるスプレッドを引き上げる

SPTは各年度（4月から3月）で達成目標が設定されている。各年度のSPTの達成状況は翌年度の9月末に判定され、目標を達成した場合は、判定日（9月末）以降、5か月後の応当日以降初めて到来する利息支払日（2月末）に金利を見直す。

ファイナンスセンターにとっては、金利の引き下げは目標達成の動機付けとして機能する。貸出条件以外の観点では、自動車産業の脱炭素化の動向や主力取引先のトヨタ自動車の環境改善活動を踏まえると、目標達成に向けた取り組みは欠かせない状況となっている。年度毎の目標設定は達成状況を社内で共有することで、従業員に対するCO₂排出量削減への活動を規律付けすることを狙っている。この点は、ファイナンスセンターの本ローンの活用目的の1つである「公表済みの経営目標の達成を全社一丸となり目指す」とも整合している。

滋賀銀行は貸し手として、事業環境の変化からみたファイナンスセンターのサステナビリティ戦略の重要性を理解しており、SPTの野心性や有意義性も評価している。通常のローンではなく、SLLを活用したスキームを使うことで目標達成時に最大限の金利優遇を実施し、資金面でサポートする設計になっている。年度毎の目標設定は貸し手からみて、定期的なモニタリング機会の確保とリレーションの強化につながり、目標を達成できなかった場合は対話を通じて解決策を検討することも可能になる。また、SPTに関する報告を怠った場合の金利引き上げ条件の設定も対話機会の確保につながる。

6.3 レポーティング

ガイドライン3-①

[貸し手への報告及び一般的開示]

借り手は、可能な場合には外部機関によるESG格付等のSPTsの達成状況に関する最新情報を入手できるように、少なくとも1年に1回以上、貸し手に報告するべきである。

ガイドライン3-②

借り手は、サステナビリティ・リンク・ローンであることを表明する場合には、SPTsに関する情報を一般に開示するべきである。

SLLP4（レポーティング）

借入人は、貸付人に対し次の通り情報を提供すべきである。

- ✓ 少なくとも年1回（融資に参加する貸付人がSPTの目標達成状況のモニタリングを行う際）
- ✓ SPTの野心的な内容が保たれていること
- ✓ 借入人の事業に関連性があると判断するのに十分な最新情報

SLLP4（レポーティング）

借入人は、SPTに関する情報は次のように取り扱うべきである。

- ✓ 一般に公開することを奨励
- ✓ 公開せずに貸付人との間だけで共有することも可能

✓ SPT の計算方法や前提に関する情報を提供することを奨励

KPI および SPT の状況については、少なくとも年に 1 回、第三者機関の検証を受けたいうえで、貸し手の滋賀銀行及びファイナンスセンターのウェブサイトにて公表する予定である。また開示できる範囲内で、KPI や SPT の改善に寄与した要因について定性的・定量的な説明を実施するとともに、今後の方針についても説明をすとしている。

6.4 レビュー（外部機関によるレビュー）

ガイドライン 4-（1）①

借り手は、サステナビリティ・リンク・ローンのフレームワークに関し、上記 1 から 3 までに記載している事項に係る自らの対応について、客観的評価が必要と判断する場合には、外部機関によるレビューを活用することが望ましい。外部機関は、サステナビリティ・リンク・ローンの参加者に承認されなければならない。

ガイドライン 4-（1）⑤

借り手が外部機関によるレビューを受けた場合には、結果に係る文書等について、貸し手に報告すべきである。適切な場合には、外部機関によるレビューについて、ウェブサイト等を通じて一般に開示することが望ましい。

本ローンに関する GL・SLL ガイドライン及び SLLP への適合性等の確認は、環境省のモデル創出事業で評価業務を担う格付投資情報センターから受けることで、外部からの客観的評価を取得している。以上の点について、貸し手の滋賀銀行も了解している。

適合性等の確認結果をまとめた本借入前報告書は、環境省のウェブサイトで一般に開示される。

SLLP 5（検証）

借入人は、以下の通り検証を受けなければならない。

- ✓ 少なくとも年に 1 回
- ✓ 各 SPT に対する各 KPI のパフォーマンスについての検証（例えば独立した外部機関（監査会社、環境コンサルタント、独立格付機関）などの専門知識を持つ外部審査員による限定的・合理的保証または監査など）

SLLP 5（検証）

SPT に対するパフォーマンスに関する検証レポートは必要に応じて一般に公開すべきである

SLLP 5（検証）

ローン実行後の検証は SLLP の必須事項である

ファイナンスセンターは本ローンで資金を調達した後、KPI のパフォーマンスについて、毎

会計年度終了後、当該年度の GHG 排出量および 2013 年度を基準年とした GHG 排出量の削減率をウェブサイトにて公表するとともに、貸し手の滋賀銀行に開示する予定である。GHG 排出量にかかる開示事項については、独立した外部認証機関より第三者検証を取得する。

7 適合性確認機関

本適合性確認等業務の全体管理・統括は株式会社格付投資情報センターが務め、また業務に付随する専門的な調査と科学的な情報・知見を確保するため、株式会社グリーン・パシフィックがその専門性を踏まえて実務を分担して業務を遂行した。

- 株式会社格付投資情報センター
<https://www.r-i.co.jp/index.html>
- 株式会社グリーン・パシフィック
<https://hq-greenpacific.co.jp/>

確認資料リスト

- ・ 株式会社ファインシンター
ウェブサイト
<https://www.fine-sinter.com/>
「FINE SINTER VISION 2030」および「中期経営計画 2025」
<https://www.fine-sinter.com/ir/pdf/plan.pdf>
- ・ トヨタ自動車株式会社
環境への取り組み（環境報告書、トヨタ環境チャレンジ 2050）
https://global.toyota.jp/sustainability/esg/environmental/?padid=ag478_from_header_menu
- ・ 日本粉末冶金工業会
<https://www.jpma.gr.jp/>